科目名	労働法Ａ　　Labor Low　A						
科目担当者	酒井 宏　　SAKAI Hiroshi						
単位数	２	配当年次	２年	授業形態	講義	開講学期	前期
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目 専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(2)(4)
授業の概要	労働法は、私たちの日々の生活において非常に身近な法律で、働く人や経営者にとって基本的なルールです。労働法という名前の法律はありません。労働法とは雇用に関係する法律の総称で、雇用関係の場面ごとに登場する法律が変わります。 本講座では、労働法の基本的な概念を学習したうえで、労働契約の成立・展開・終了の場面においてどのような法規制があるのかということを、民事法の強行規定である労働契約法と男女雇用機会均等法を中心に学びます。労働法を理解する上では、判例が重要となりますので、適宜、判例にも触れる予定です。						
授業の到達目標	①条文が制定された背景や根拠を理解し、基本的知識を習得する。 ②裁判事例について労使各々の立場で考察することにより、柔軟で的確に判断できるようになる。						

授業計画・内容		
	1	ガイダンス、労働法の全体像
	2	労働法の生成過程と発展
	3	労働関係の当事者
	4	労働契約上の権利義務
	5	労働条件の決定
	6	就業規則
	7	労働契約の成立
	8	試用期間
	9	配転・出向・転籍
	10	懲戒処分
	11	労働者の人権保障
	12	雇用均等
	13	労働契約の終了
	14	雇止め、労働契約の承継
	15	労働関係終了後の法律関係

授業外学修 (事前学修)	・教科書の該当箇所を読み、関連する条文を調べて確認する。また、不明な専門用語を調べる（毎週 2 時間程度） ・労働・雇用に関するニュースや新聞記事をチェックする（毎週 30 分程度）
授業外学修 (事後学修)	・毎回、授業内容についてノートに要点を整理し、その際に教科書に記載されていないことがあれば、併せて教科書に加筆する。（毎週 3 時間程度） ・小テストの復習（1 回の小テストにつき 5 時間、通算 15 時間程度）

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応	成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
	定期試験 授業中の小テスト	７０％ ３０％	①、② ①

成績評価基準	秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合 良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合 可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合
教科書	小畑史子・緒方桂子・竹内寿「労働法（第４版)」（有斐閣、２０２３年）
参考文献	講義の中で適宜紹介します。
その他	毎回、教科書を補完するレジュメを配布します。